

「市議会議員のお値段」

街で出会う色々な方からよく言われる。「議員さんはたくさん税金もらえていいな」「大した働きもしないんだから、人数減らせよ」「給料なんてもっと少なくていいよ」

これが有権者の皆さんの議会評価だと、まずは真摯に受け止めなければならない。

はてさて、そこで実際の金額やいかに、ということである。

まず、さいたま市の条例で決められている議員報酬は月額 651,000 円である。確かに多い。

因みに、さいたま市の議員報酬は他の政令市で比べると圧倒的に低いという事実はあって、最も高い大阪市の 1,050,000 円を筆頭に一番低い千葉市の 810,000 円まで含めても低い。これを理由に政令市は県並みでチェック作業も大変だからさいたま市でも議員報酬を上げよという議員さんが多いのも確かで、合併の際に一番高いところに合わせて非難された報酬だが、所謂一般市並みなので、政令市と比較すると低いと言える。

しかし、私はそれでも現在の市の財政状況や議会への市民の評価など様々に勘案して、額面の 651,000 円を上げるべきだとは思わない。

さて、ではこれがどのくらい「たくさんもらっている」ことになるのか。

このお正月に改めて明細書と家計簿とをつき合わせてみた。以下、この数字を皆さんはどのように考えるだろうか。

まずは、所謂「手取り」から考える。

報酬	651,000
所得税	135,300
議員年金保険料	80,600
手取り	405,100

議員年金は税金からの補填額が大きい点で大変批判の多い制度で、私も廃止すべきと思っているが、現行ではとりあえず、10 年以上在職した諸先輩議員を支える年金のお金として、8 万円引かれている。これは大きい。誰もが払う所得税を引いて、口座に振り込まれる金額は約 40 万円である。

しかし、お気づきかと思うが、ここでは年金も健康保険も住民税も引かれていない。ここをそれぞれ払うとどうなるか。

手取り	405,100	
住民税	約 55,000	*1

国民年金	13,300	
国民健康保険	約 37,300	*2
残(1)	299,500	

(*1)前年の所得に基づくので正確な金額がわからない

(*2)8回で納める金額を12等分して表記

年金・健康保険それらが引かれて手取りになっている会社の方が多いかと思うので、この額で比べていただくとわかりやすいと思うが、どうであろう。

さて、問題はこれからである。

普通のお勤めであれば、この30万弱のお金が全額家計に使えるのであるが、政治の仕事はそういう訳にはいかない。ここからが大変なのである。

事務所家賃	65,000 円	
政党への分担金	12,000 円	
諸活動費	23,000 円	*1

(*1)予算ベース

合計は10万円を超える。(諸活動費も、新年会等が多い月は会費の支払いだけでもかなりの額になるが一番少ない月でも2~3万はかかる)

もちろん、これらは本来寄付によって賄われる政治活動資金なので、これを自腹で出すかどうかは議員個人の問題だが、実際はなかなか寄付も集まらないので、**これらを引くと使えるお金は20万円を切ってしまう**。因みに私の場合、この金額は大学卒業後就職2年目の給料がこのくらいであった。

生活費は20万弱。

ここから住居費と生保・個人年金25000円などの固定費を引いていくと、やりくり可能なお金が相当わずかであることが判明する。

そして、実はこの他に選挙の為に貯金を次回までに300万円はしていけないといけなくて、ボーナスをもらっても安心して使うという訳にはいかない。

念のため正確を期すために書いておくと、議員が税金からいただくのは、この報酬だけではない。政務調査費と費用弁償だ。

政務調査費はまさに市政の調査・報告活動に必要な費用に充当するというので、会派ごとに支給されるが一人当たり20万円/月である。書籍を買ったり、視察に行く際の費用に充てたり、議会報告に使ったりできる。目的以外の使用はもちろん禁止で、余ったら返すことになっ

ているが、この費用は誠にありがたい。マジメにやる人ほど、このお金がないと全く議員活動が成り立たないことがわかる。第2の報酬として、もらいすぎとの批判をする人も多いが、上記の20万円弱の手取りの中から議会報告を出したり、視察に出かけたりすることは不可能に近いのだ。

一方の費用弁償は、私が廃止を主張しているものなので、私の場合は全く使わずに返還用口座にプールしているが、報酬がでているにも関わらず「日当」でもある費用弁償(出席1日につき5000円)をもらいたいと言う議員がいるのも、あながち理解できないでもない。

これらも含めて、税金から議員の為に支出している金額を考えると、確かに小さくないということは、繰り返しになるが、私は認める。

しかし、そう言えば、政治の世界では、昔から井戸堀という言葉があるではないか。

議員になぞなると、出ていくお金が多くて井戸と堀しか最後は残らないという話である。

昔に比べれば、飲ませ食わせがなくなった選挙にはお金がかからない。また、「ばらまき」も明確に公選法違反なので、昔のような散財は強いられないが、皆さんが「儲かってる」と思われるほどの生活ではない、ということも事実なのである。

市議会議員のお値段、皆さんはどう考えるだろうか。